「地域の力を学校へ」推進事業の実践校(平成25年度実施分)



テーマ
Theme
学校・園名
School name
講師等
Lecturer etc.
実施日
Date
教科等
Subject etc.

「薬物乱用防止講座」 甲賀市立甲南中部小学校(6年生) 滋賀県健康福祉部医務薬務課 平成 25 年 10 月 18 日 体育(保健)

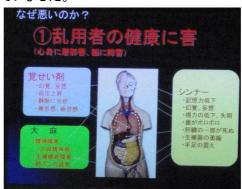
授業 Class 今回の授業では、「薬物とは何か?」「薬物の恐ろしさ」などを教えていただきました。

薬物乱用とは、医薬品等を定められた目的、用法・用量を守らずに使用したり、薬物を社会のルールからはずれた方法や目的で使うことです。今回は、乱用される薬物の中でも、主に覚醒剤や大麻、MDMAや違法ドラッグを例に写真等で説明していただきました。これら覚醒剤や大麻等の薬物は、持っているだけでも法律によって厳しく罰せられます。なぜ、これらの薬物が悪いのかは、乱用者の健康に害(心身に悪影響、脳に障害)があること、薬物による失業・退学、借金、暴力などで家庭や社会生活の崩壊があること、犯罪や社会的悲劇の原因(凶悪事件の加害者)になるからです。また、これらの薬物は1回でも手を出すとやめられず、心

身に悪影響を及ぼし元には戻りません。講師の方は、何回も「薬物に絶対に手を出してはいけない」これを、強くなっしょっていました。

出してはいけない」ことを、強くおっしゃっていました。







感想 mpression

児童より Impression from Children

- 薬物の名前や特徴、害などを詳しくみんながわかるように教えてくださり、たくさんのことを知ることができました。特に、薬物がおよぼす害(命を落としたり、幻覚がみえたり…)についての説明が印象に残っていて、話を聞いているだけでとてもこわくなって、絶対に使ってはいけないと改めて思いました。
- 麻薬とか覚醒剤等を持ったり使うことで、犯罪をおこしたり、家族や身のまわりの人に迷惑をかけたり傷つけることを知りました。「もし覚醒剤を誤って使ってしまったら、治す事が出来るのか」という質問をしたら、「症状を楽にしたり和らげることは出来るけど、もう治すことは出来ない」ということでした。これからずっと大人になっても、絶対に麻薬とかに手をだしたらいけないと思いました。
- 風邪薬や睡眠薬でも、処方された使い方でないと薬物乱用になるということを初めて知りました。
- お店(雑貨屋等)で売られているハーブと脱法ハーブはどういうところで見分けるのかや、どこが危険なのかを教えてくださいました。異様に値段が高い、店員さんの話がおかしい(勧誘)…などで見分けられることが多いとのことでした。

学校より Impression from school

DVDを準備いただいていたのに、学校のパソコンやDVDプレーヤーで流すことができず、ご迷惑をおかけしたので、事前にDVDを送っていただいて確認しておく(またはパソコンも持参いただく)必要があったと思いました。授業は、講師の方のやわらかい口調と、児童への穏やかな話し方が大変よく、児童も安心して集中して話を聞いていてうれしく思いました。学習後の児童の質問にもていねいにこたえていただき、児童は、自分の疑問がすぐに解決できたことがうれしかったようです。

講師の方より Impression from lecturer

普段は、高校生や成人を対象として話をすることがほとんどですので、6 年生の皆さんに内容を理解してもらえるか不安でしたが、集中してしっかり話を聞いて、最後、質問もしてくれましたので、安心しました。 児童へのメッセージ

これから、中学生、高校生、大学生と成長していくと、色々な環境の変化で、場合によっては悪い環境になってしまうこと(薬物等の誘惑)もあるかもしれません。しかし、今日学んでもらった内容をこれからもずっと覚えてもらって、絶対に薬物には手を出さないでください。